

戦後日本の危うい岐路

表題は朝日新聞 5 月 12 日の社説タイトルである。安保法制の与党合意に関連して、「読みとき 主要法案の要点」など、6 面にわたって記事を掲載している。他紙に比べ、かなり充実した紙面だ。ここでは社説から問題点を見ていこう。

新法の「国際平和支援法」と、改正法 10 本を束ねる「平和安全法制整備法」の二本立て。いずれも名称に「平和」を掲げてはいるが、その内実は、憲法が定める平和主義を踏み外すものと言わざるをえない。海外で武力行使をしない原則が、日本の平和主義を支えてきた。自衛隊の海外派遣に厳しい制約をもうけ、海外の紛争から一定の距離を置いてきた。そのことの意味を改めて、深く考えるべきである。

法案の内容は多岐にわたり、複雑でわかりにくい。しかも、戦後の国家像を描き直すような巨大法案である。憲法改正に匹敵するような改変なのに、その手続きを経ずして戦後日本の歩みを踏み外し、世界規模で米軍の肩代わりを担おうとしている。このような法案を一括で審議し、与党の数の力で押し通すのは許されることではない。

安倍首相は先月末の米議会での演説で、今国会中の法案成立を誓った。日本で国会審議も始まっていないうちに対米公約するのは倒錯も甚だしい。

安倍首相はどんな日本の将来像を思い描いているのか。その一端がうかがえるスピーチが、先月末の訪米中にあった。「私の外交安保政策はアベノミクスと表裏一体だ」アベノミクスによってデフレ経済を脱却し、国内総生産（GDP）を増やせば、社会保障を強化しながら「当然、防衛費をしっかりと増やしていくことになる」と語った。あたかも「富国強兵」の再来を願うかのような高揚感が見てとれる。安保法制だけの問題ではない。将来の日本の道筋にかかわる問題である。戦後日本はいま、きわめて重要な岐路に立っている。

(2015 年 5 月 14 日)

| 新法 安全保障法制の全体像 | |
|-----------------------------------|--------------------------------|
| 国際平和支援法案 | 海外で自衛隊が他国軍を後方支援する |
| 10の法律を一括改正 | |
| 武力攻撃事態法改正案 | 集団的自衛権の行使要件を明記 |
| 周辺事態法 法律名も変更↓ 重要影響事態法案 | 日本のために活動する米軍や他国軍を地球規模で支援 |
| PKO協力法改正案 | PKO以外にも自衛隊による海外での復興支援活動を可能に |
| 自衛隊法改正案 | 在外邦人の救出や米艦防護を可能に |
| 船舶検査法改正案 | 重要影響事態で日本周辺以外での船舶検査を可能に |
| 米軍行動円滑化法 法律名も変更↓ 米軍等行動円滑化法案 | 存立危機事態での米軍や他国軍への役務提供を追加 |
| 海上輸送規制法改正案 | 存立危機事態での外国軍用品の海上輸送規制を追加 |
| 捕虜取り扱い法改正案 | 存立危機事態での捕虜の取り扱いを追加 |
| 特定公共施設利用法改正案 | 武力攻撃事態で米軍以外の他国軍も港湾や飛行場などを利用可能に |
| 国家安全保障会議(NSC)設置法改正案 | NSCの審議事項 存立危機事態への対処を追加 |